

# 令和5年度 華道部の指導方針等について

令和6年1月19日

## 1 指導体制

顧問教諭氏名		外部指導員氏名	資格等や経験	頻度
主顧問	吉野 多佳子	目黒 トシ子	華道池坊教授総華監	月2回
副顧問	岸 寛昌			

## 2 年間目標

- (1) 生花を通して日本文化を理解し、草木を使って自己表現することで自然や生命の美しさを理解する。
- (2) 池坊の基礎的ないけばなの形を理解し、習得する。

## 3 指導方針

- (1) 部活動の質と量  
練習は月2回を基本とし、年間行事に合わせて調整する。
- (2) 基本的な生活習慣や規範意識の健全育成  
挨拶、正しい言葉遣い、使用後の教室の清掃など他の生徒の模範となるよう心がける。
- (3) 生徒相互の人間関係  
互いの作品を見て、一人一人の感性や表現を認め合うことで互いを尊重する姿勢を養う。日頃の準備や清掃を通して協調性や責任感を涵養する。
- (4) 学習と部活動  
学習と部活動の両立をする。

## 4 指導内容・方法

- (1) 体罰・暴言等のない指導  
顧問、外部指導員、生徒、保護者で体罰禁止について共通理解をはかる。
- (2) 生徒間の暴力禁止  
部活内での問題は、生徒同士で暴言、暴力などで解決することのないように、日頃の指導を徹底する。
- (3) 事故防止・安全配慮  
はさみや剣山など取り扱いには日頃から注意するように指導する。また、これらの道具を許可無く持ち出しすることを禁止する。

## 5 活動の手順

- (1) 花屋から届いた花を活動する教室に搬入する。
- (2) 適切な距離を保って、生徒が花を活ける場所を作る。
- (3) 和室から花器やはさみなどの道具を運ぶ。
- (4) 外部指導員の指導を頂きながら花をいけ、いけた花をスケッチする。
- (5) 道具を片付け、教室を清掃する。
- (6) 挨拶をして活動を終わる。